

はとバス旅行券・はとバスギフト券 取扱い終了のお知らせ

「はとバス旅行券」および「はとバスギフト券」の取扱いを
2018年3月31日（土）に終了させていただきます。
未使用の「はとバス旅行券」「はとバスギフト券」をお持ちのお客さまは
取扱い終了日までにご利用いただきますよう、お願い致します。

1. 取扱いを終了する券種

- はとバス旅行券
（10,000円券）
- はとバスギフト券
（10,000円券、5,000円券、3,000円券、1,000円券）



2. 取扱い終了日

2018年3月31日（土）

3. 払戻しについて

取扱い終了日までにご使用にならなかった券については、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、払戻しを実施致します。以下の払戻し期間内にお申し出いただきますよう、お願い致します。

- 払戻し期間
2018年4月1日（日）～2019年6月30日（日）

- 払戻し方法

払戻し期間内にはとバス営業所へ「はとバス旅行券」または「はとバスギフト券」をご持参ください。確認の上、現金にて払戻しを致します。

※上記払戻し期間内にお申し出がない場合、当該払戻し手続きから除外されますので、ご注意ください。

4. お問い合わせ先

お客さまサービス課 TEL：0120-810-203

※土日祝、年末年始及び8/14を除く9：00より17：30まで承ります。

東京都大田区平和島5丁目4番1号

 **株式会社はとバス**